

## 令和6年第3回棚倉町農業委員会会議録

1. 開催日時 令和6年3月18日(月) 午後3時～午後4時10分

2. 開催場所 棚倉町役場 正庁

3. 出席委員 (農業委員14名・推進委員12名)

会長 15番 沼野 謙一

職務代理者 1番 緑川利喜男

### 農業委員

2番 草野 勇助                      3番 稲川 清一                      4番 渡邊 秀行

5番 金澤 俊夫                      6番 秋山 勝康                      7番 高萩 幸一

8番 齋藤 登                      9番 垂石みわ子                      10番 藤田 監次

11番 鈴木 敏男                      12番 根本 秀男                      13番 星 實

### 推進委員

根本 勝彦   塩田 喜一   薄葉 新一   金沢 誠   緑川 清司

我妻 毅   古市 一雄   永山 一成   陣野 康浩   武地 義成

陣野 泰博   高宮 正幸

4. 欠席委員

14番 須藤 芳浩

推進委員 鈴木 廣紀   須藤 利枝

5. 議事日程

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の解約について

報告第2号 農地法第30条第1項の規定による利用状況調査の結果報告について

議案第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

議案第2号 農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について

議案第3号 農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請について

議案第4号 農地法第30条に基づく非農地判断について

議案第5号 令和6年度棚倉町農業委員会活動計画について

議案第6号 令和6年度最適化活動の目標の設定等について

議案第7号 棚倉町農業委員会辞令式に関する規定

協議第1号 令和6年度農作業賃金標準額について

協議第2号 次回総会及び現地調査の日程について

会 議	長 長	あいさつ まずはじめに、本日の農業委員会でございますが、棚倉町農業委員会会議規則第6条の規定に基づき、14番 須藤芳浩委員、鈴木廣紀推進委員、須藤利枝推進委員より欠席する旨の届出がありましたので、報告します。 ただ今のお出席委員は、農業委員14名でございます。 定足数に達しておりますので、これより令和6年第3回棚倉町農業委員会総会を開会します。 次に、議事録署名委員の指名を行います。棚倉町農業委員会会議規則第42条の規定に基づき、2番 草野勇助委員、3番 稲川清一委員を指名します。 次に、会期の決定でございますが、今総会の会期につきましては、本日1日とすることに、ご異議ありませんか。
全 委 員		「異議なし」
議 長		異議なしと認めます。 よって、会期は本日1日と決定されました。 それでは、早速議事に入ります。
議 長		報告第1号「農地法第18条第6項の規定による賃貸借の解約について」を議題とします。議題の内容を事務局説明願います。
事 務 局		報告第1号について、朗読を持って説明。
議 長		ただ今の事務局説明について質問等がありましたらお願いします。
全 委 員		「なし」
議 長		質問等が無いようでございますので、これは、報告案件でございますので、報告のみとさせていただきます。
議 長		報告第2号「農地法第30条第1項の規定による利用状況調査の結果報告について」を議題とします。議題の内容を事務局説明願います。
事 務 局		報告第2号について、朗読を持って説明。
議 長		ただ今の事務局説明について質問等がありましたらお願いします。
全 委 員		「なし」
議 長		質問等が無いようでございますので、これは、報告案件でございますので、報告のみとさせていただきます。
議 長		議案第1号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について」を議題とします。議題の内容を事務局より説明願います。
事 務 局		議案第1号について、朗読を持って説明。
議 長		ただ今の事務局説明のとおりでございます。これより質疑を行います。質疑ありませんか。
全 委 員		「なし」
議 長		質疑なしと認めます。 これより討論を行います。討論ありませんか。

全 委 員	「なし」
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これより表決を行います。表決は簡易表決とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本件は原案のとおり承認することに異議ありませんか。</p>
全 委 員	「異議なし」
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は、原案のとおり承認することに決定されました。</p>
議 長	<p>議案第2号「農地法第3条第1項の規定に基づく許可申請について」を議題とします。</p> <p>議題の内容が複数にまたがるため、それぞれに審議します。</p> <p>まず、議題の内容と番号1について事務局より説明願います。</p>
事 務 局	議題の内容と番号1について、朗読を持って説明。
議 長	次に調査員の報告であります。鈴木廣紀推進委員に調査をお願いしておりましたが、欠席の届出がありました。よって、調査報告書を預かっておりますので、事務局より報告願います。
事 務 局	<p>番号1について、説明いたします。</p> <p>3月6日、事務局の深谷主任主査と申請人両名の代理人である行政書士の●●さんと現地確認を行いました。</p> <p>事務局からの説明のとおり、売買により規模拡大を図るものです。</p> <p>申請地は譲受人の●●さんの自宅と地続きの南側の農地となります。</p> <p>譲受人と譲渡人は親戚関係にあり、10年以上前から、譲渡人の●●さんから借りて作付けしており、この度、正式に登記をかけるものです。</p> <p>譲受人は自宅の西側にも畑を所有しており、申請地と合わせて耕作してまいりましたので、一通りの農機具を所有しており、申請地の利用状況等の現地調査を行い、特に問題なく許可相当とみてまいりましたので、委員の皆様のご審議、よろしくお願いたします。</p>
議 長	<p>ただいまの事務局説明、並びに調査員の報告のとおりであります。</p> <p>これより、質疑を行います。質疑ありませんか。</p>
全 委 員	「なし」
議 長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>これより討論を行います。討論ありませんか。</p>
全 委 員	「なし」
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これより表決を行います。表決は簡易表決とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本件は調査員の報告のとおり許可することに異議ありませんか。</p>
全 委 員	「異議なし」
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は、許可することに決定されました。</p>

	次に、番号2について、事務局より説明願います。
事務局	番号2について、朗読を持って説明。
議長	次に調査員の報告であります。陣野泰博推進委員に調査をお願いしておりますので、調査結果の報告を求めます。
陣野推進委員	番号2について、説明いたします。 3月6日、事務局の深谷主任主査と申請者の代理人である行政書士の●●さんと現地確認を行いました。 事務局からの説明のとおり、農地法第3条の規定による使用貸借権の再設定であります。 番号2の田は、一時転用期間中は、資材置場として使用されておりましたが、現地確認の際は、きちんと農地に復元されております。 以前も親子間での使用貸借により権利設定されていたものでありますので、何ら問題もないと判断できますので、委員の皆様のご議決をいただきますようお願い申し上げます、以上で説明とさせていただきます。 よろしく願いいたします。
議長	ただいまの事務局説明、並びに調査員の報告のとおりであります。 これより、質疑を行います。質疑ありませんか。
全委員	「なし」
議長	質疑なしと認めます。 これより討論を行います。討論ありませんか。
全委員	「なし」
議長	討論なしと認めます。 これより表決を行います。表決は簡易表決とします。 お諮りします。 本件は調査員の報告のとおり許可することに異議ありませんか。
全委員	「異議なし」
議長	異議なしと認めます。 よって、本件は、許可することに決定されました。
議長	議案第3号「農地法第5条第1項の規定に基づく許可申請について」を議題とします。 議題の内容と番号1について事務局より説明願います。
事務局	番号1について、朗読を持って説明。
議長	次に調査員の報告であります。根本勝彦推進委員に調査をお願いしておりますので、調査結果の報告を求めます。
根本推進委員	番号1の調査結果についてご報告いたします。 3月6日水曜日、午前9時30分より、申請地において、申請人両名の代理人である行政書士の●●さん立会いのもと、齋藤委員、事務局の近藤主任主事と調査を行ってまいりました。 申請内容につきましては、事務局が説明したとおりであります。 まず、用水取水はありません。雨水は自然浸透とし、汚水は発生しません。

		<p>申請地は、排水路工事のための工事作業用敷地及び工事用車両等進入路として利用することから、現地盤に敷鉄板を設置し、土砂の流出を防止します。</p> <p>また、今回の申請は、工事用作業に必要な一時転用であり、建築物等もないため、農地の蚕食分断及び日照等、周囲の農地への影響もありません。</p> <p>なお、期間は令和6年5月21日までとしており、余裕をもった期間としておりますが、工事完了後は速やかに鉄板を撤去し、水田として耕作できる状態に復元することです。</p> <p>以上、現地において確認してまいりましたが、特に問題はないとみてまいりました。委員の皆様のご審議のほどよろしくお願ひします。</p>
議	長	<p>ただいまの事務局説明、並びに調査員の報告のとおりであります。</p> <p>ここで、棚倉町農業委員会会議規則第27条の規定により、1番 緑川利喜男委員の退席を求めます。</p> <p>これより、質疑を行います。質疑ありませんか。</p>
全	委 員	「なし」
議	長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>これより討論を行います。討論ありませんか。</p>
全	委 員	「なし」
議	長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これより表決を行います。表決は簡易表決とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本件は調査員の報告のとおり許可することに異議ありませんか。</p>
全	委 員	「異議なし」
議	長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は、許可することに決定されました。</p> <p>ここで、緑川利喜男委員の入席を認めます。</p>
議	長	<p>議案第4号「農地法第30条に基づく非農地判断について」を議題とします。</p> <p>議題の内容を事務局より説明願ひます。</p>
事	務 局	議案第4号について、朗読を持って説明。
議	長	ただ今の事務局説明のとおりであります。これより質疑を行います。質疑ありませんか。
草	野 委 員	今後も、順次非農地判断をする予定ですか。
事	務 局	年1回から2回実施する予定です。
草	野 委 員	農地の所有者から非農地判断してほしいという相談はありますか。
事	務 局	年間通して相談はありまして、現況確認証明をご案内しています。非農地判断は行政側が地区を決めて手続きを進めるものですので、通常は現況確認証明で対応しております。
議	長	その他ありませんか。
全	委 員	「なし」
議	長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>これより討論を行います。討論ありませんか。</p>

全 委 員		「なし」
議 長		<p>討論なしと認めます。</p> <p>これより表決を行います。表決は簡易表決とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本件は非農地とすることに異議ありませんか。</p>
全 委 員		「異議なし」
議 長		<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は、非農地とすることに決定されました。</p>
議 長		<p>議案第5号「令和6年度棚倉町農業委員会活動計画について」を議題とします。</p> <p>議題の内容を事務局より説明願います。</p>
事 務 局		議案第5号について、朗読を持って説明。
議 長		ただ今の事務局説明のとおりであります。これより質疑を行います。質疑ありませんか。
全 委 員		「なし」
議 長		<p>質疑なしと認めます。</p> <p>これより討論を行います。討論ありませんか。</p>
全 委 員		「なし」
議 長		<p>討論なしと認めます。</p> <p>これより表決を行います。表決は簡易表決とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本件は原案のとおり承認することに異議ありませんか。</p>
全 委 員		「異議なし」
議 長		<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は、原案のとおり承認することに決定されました。</p>
議 長		<p>議案第6号「令和6年度最適化活動の目標の設定等について」を議題とします。</p> <p>議題の内容を事務局より説明願います。</p>
事 務 局		議案第6号について、朗読を持って説明。
議 長		ただ今の事務局説明のとおりであります。これより質疑を行います。質疑ありませんか。
全 委 員		「なし」
議 長		<p>質疑なしと認めます。</p> <p>これより討論を行います。討論ありませんか。</p>
全 委 員		「なし」
議 長		<p>討論なしと認めます。</p> <p>これより表決を行います。表決は簡易表決とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本件は原案のとおり承認することに異議ありませんか。</p>
全 委 員		「異議なし」
議 長		異議なしと認めます。

		よって、本件は、原案のとおり承認することに決定されました。	
議	長	議案第7号「棚倉町農業委員会辞令式に関する規定」を議題とします。議題の内容を事務局より説明願います。	
事	務	局	議案第7号について、朗読を持って説明。
議	長	ただ今の事務局説明のとおりであります。これより質疑を行います。質疑ありませんか。	
全	委	員	「なし」
議	長	質疑なしと認めます。これより討論を行います。討論ありませんか。	
全	委	員	「なし」
議	長	討論なしと認めます。これより表決を行います。表決は簡易表決とします。お諮りします。本件は原案のとおり承認することに異議ありませんか。	
全	委	員	「異議なし」
議	長	異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり承認することに決定されました。	
議	長	協議第1号「令和6年度農作業賃金標準額表について」を議題とします。議題の内容を事務局より説明願います。	
事	務	局	協議第1号について、朗読を持って説明。
議	長	ただいまの事務局説明について、質問等がありましたらお願いいたします。	
全	委	員	「なし」
議	長	質問等が無いようでありますので、事務局案のとおり決定してよろしいですか。	
全	委	員	「異議なし」
議	長	異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり決定しました。	
議	長	協議第2号「次回総会及び現地調査の日程について」を議題とします。議題の内容を事務局より説明願います。	
事	務	局	協議第2号について、朗読を持って説明。
議	長	ただいまの事務局説明について、質問等がありましたらお願いいたします。	
全	委	員	「なし」
議	長	質問等が無いようでありますので、事務局案のとおり決定してよろしいですか。	
全	委	員	「異議なし」
議	長	異議なしと認めます。よって、協議第2号「次回総会及び現地調査の日程について」は原案のとおり決定しました。	
議	長	以上をもって、本総会に提出された案件の審議は全部終了しました。これにて、令和6年第3回棚倉町農業委員会総会を閉会といたします。	

本会議録は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを認め署名する。

令和6年3月18日

棚倉町農業委員会 会長

議事録署名委員 2番委員

3番委員